



Kokushikan  
University

# FD News letter

国士舘大学 FD ニュースレター

May 2022

Vol. 12

編集・発行/国士舘大学FD委員会  
発行日/令和4(2022)年5月28日  
〒154-8515 東京都世田谷区世田谷4-28-1  
TEL.03-5481-5386



## ウィズコロナとFD活動

FD委員会委員長  
長谷川 均

昨年度のニュースレターにおいて、私は冒頭で「コロナ禍のもとでのFD活動」と題して2020年度の困難な状況下でのFD活動に関して報告させていただきました。あれから一年が経ち、いまだにコロナ禍は収束の兆しが見えません。留学生の受入や学生の海外への派遣、留学への送り出し、教員の海外での研究活動などの多くは制約を受けた状態が続いています。学生や教職員は大きなストレスを抱えたまま2021年度を終え2022年度を迎えることになりました。

本学では昨年度から原則対面での授業となりましたが、昨年度は受講者の多い科目など一部の科目においてオンラインを活用した授業が行われていました。今年度は対面授業の数を増やしたことにより、キャンパスに活気が戻ってきました。どうかこのままコロナ禍が収束しますようにと願うばかりです。さて、このような状況下、本稿では昨年度のFD活動について振り返り、今年度の新たな取り組みについて述べたいと思います。

本ニュースレターの次ページ以降に2021年度の活動が紹介されています。詳しくはそちらを読んでいただくこととなります。昨年度は4回のシンポジウムを開催しました。そのうちの2回は職員研修委員会と協働で開催したFD・SDシンポジウムでした。このうち、2022年1月に開催した第3回FD・SDシンポジウムは「狙われる大学生 ～学生を守るために教職員ができること～」と題して実施しました。このシンポジウムは、学生部からマルチ商法の危険性の熟知、学生が勧誘を受けた際の対応に関して教職員間で情報や対応方法を共有できない

かという話がきっかけでした。FD委員会では、それに加えてカルト宗教による勧誘や薬物乱用の危険性など、昨今何かと増えている青少年を巡るトラブルも一緒に扱うことができないかと検討し、さらには民法改正による18歳成人に関わる問題を共有し、新入生を迎える準備が始まるこの時期に問題提起と対策の共有をして4月に備えようという話に発展しました。シンポジウムでは、お招きした外部の先生方をはじめ、学内の多くの先生方に無理をお願いし学ばせていただきました。このシンポジウムの様子は、当日のNHK全国ネットのニュースでも報道されました。

昨年度以降、ここ数回のFD、あるいはFD・SDシンポジウムでは毎回200名を超す教職員の参加が続いています。昨年度は、全学の全教職員が何らかのFDシンポジウムやFD講習会を受講するという実績を作りました。FD・SD活動に対する教職員の高い関心と意識の現れでありましょう。昨年度は、外部の講習を受講して新たに3人のFDer教員が誕生しました。全学で13名となり、1学部をのぞいて各学部に2名のFDer教員が存在するという環境ができました。教育は、サービス産業の一つではありますが、私たちの取り組みは、サービス産業だからというのではなく、真に心のこもった暖かい教育と学生との付き合いを目指す取り組みです。2022年度も、さまざまな問題に正面から取り組み、「教育の質を保証する」だけでなく、学生一人ひとりの「夢を叶える」教育を目指したいと思います。



## ワーキンググループ (WG) 活動報告

### ■第1WG活動報告

第1WGは、「アクティブ・ラーニングの実践例の報告および実践集作成」について検討してきた。

#### 1. FD講習会の実施計画

令和3年度第1回FD講習会の実施計画に取り組み、「アクティブラーニング実践報告会」を主題として、アクティブ・ラーニングの実践例を共有し、これまでの受け身の講義型授業から能動的参加型授業への転換・推進を図る一歩となることを目的として企画した。本講習会は、2021年11月の1カ月間、オンデマンド形式で公開された（詳細は、別途参照）。

#### 2. アクティブ・ラーニング授業の割合

本学におけるアクティブ・ラーニング授業の割合を高めるため、第26回FDシンポジウムを通じて昨年度に引き続き情報共有と注意喚起を行った。

#### 3. レベル別アクティブ・ラーニングTips集作成

アクティブ・ラーニング手法Tips集を作成することに取り組み、レベル（初級・中級・上級）別アクティブ・ラーニングTips（WIP）を作成した。また、アイス・ブレイクの資料へのリンク、および他大学のアクティブ・ラーニング概要、実践、Tips等のリンク集（リンク先、計38）を作成した。本作成資料は、第26回FDシンポジウムにおいて共有を図った。

#### 4. オンライン授業のアクティブ・ラーニング事例集

オンライン授業におけるアクティブ・ラーニングのノウハウ継承のため、既に蓄積されている「第22回FDシンポジウム記録冊子」、「自らが選ぶ“イチオシ”オンライン授業」が事例集として望ましいと判断し、第26回FDシンポジウムにおいて共有を図った。

#### 5. 今後の課題

「アクティブ・ラーニングを取り入れた授業科目に関する調査2016」の再調査、アクティブ・ラーニングに関する学生側の意見聴取、アクティブ・ラーニング事例集作成の検討、アクティブ・ラーニングを支える学生FDの養成、財源確保について今後の課題となることを確認し、第26回FDシンポジウムにおいて共有を図った。

第1WG座長 宮原裕一

### ■第2WG活動報告

第2WGは「ループリック作成と運用実態」というテーマで活動を行なった。

構成委員は三谷華代（経営学部）、古坂正人（政経学部）、吉原裕一（文学部）、名越篤史（理工学部）、喜闘斗智也（救急システム研究科）、川島耕司（政経学部）、池元有一（経営学部）、辰野文理（法学部）、

高野敏春（法学研究科）、栗原通世（グローバルアジア研究科）、高橋幸雄（理工学部）であった（敬称略）。

具体的な検討事項としてループリックに関する導入、運用に関して各学部、研究所等などの機関毎の事例を収集したのち、運用上の効果、問題点などについて議論を行なった。

政経学部からは社会連携プロジェクト（八潮市との共同プロジェクト）の審査でループリックを導入した事例が報告され、学生の発表について改善が多く確認されたこと、学生同士の評価では緩い評価が行なわれていたことなどが報告された。

また入試の採点についてループリックを導入し、面接対応をする教員同士で議論するのに役立つなどの事例や対象とする分野によっては基準が揃えることが難しく簡易な基準のみにしか使えないという意見もあった。

ソフトウェア開発においては実装した機能が要求仕様を満たすためのテストケースを考える必要がある。全てのケースは網羅することはできないため、各機能においてどういうケースが想定されるのかなど背景知識が重要となる。

ループリックにおいても同様に学生の状況、学ぶ内容などの点についての理解が重要となる。

学内で運用されたループリックなどを集めたアーカイブやそれらを元にした今後の運用のあり方について広くディスカッションを設けることが今後の課題として挙げられる。

第2WG座長 高橋幸雄

### ■第3WG活動報告

第3WGでは、他のWGの活動テーマ以外の「授業改善に向けての取り組み」について、WGメンバーが個々で調査・検討し、各種の報告がなされた。以下概略である。

#### 1. 政経学部における初年次教育（フレッシュマン・ゼミナール）の見直しについて

第3WGにて、各学部で実施されている初年次教育の事例について紹介し合い、学部ごとの情報共有や副読本などの配布物を数事例いただいた。また、初年次教育改革検討委員会を開催し、政経学部としての初年次教育のあり方について議論した。

#### 2. 大学院教育における遠隔授業

##### —その効果と問題点—

昨年度はmanabaを用いた書面審査であった「修士論文中間発表会」「修士1年生・研究生研究発表会」について、今年度は従来どおりの対面方式で実施し



た。過去2年間の取り組みを比較し、オンライン形式と対面形式での研究成果の中間発表について、メリット/デメリットを明らかにした。

### 3. オンライン授業サポートの取り組み

教員、教務助手を対象にオンライン授業に関する個別研修を15回実施した。授業内や個別課題で使用する動画編集の方法やGoogleサイトを使用したホームページの作成方法、Googleフォームを使用したアンケート調査の方法の相談がほとんどであった。

### 4. オンライン授業を今後どのように対面授業に取り入れていくのか

ペーパーレス化がコロナ禍の前後でどのように変化したのかの確認をおこなった。コロナ前の2020年度を100%とすると、オンライン授業では約5%、その後の対面授業では25%と、紙媒体での資料配付の抑制に繋がった。

### 5. 講義科目における反転授業の可能性と課題

講義受講前にいかなるコンテンツを提供するべきか、その教育的効果はどの程度のものか、自身の授業の中で検討するとともに、典型的な反転授業形式によってすでに授業運営を進めている他の教員にも取材し、その教育的効果と課題を確認することができた。

### 6. 修学困難な学生への対応策について

第2回FD・SDシンポジウムの事前アンケートにより、本学における修学困難学生への対応の実情が明らかになった。このシンポジウムでは、修学配慮学生に関する基礎的知見や修学困難学生への対応に関する知見が専門家より提供され、参加者で共有した。

### 7. オンライン授業における資料について

オンライン授業における資料について、学校等の教育機関における資料の利用について研究した。本学の教員から寄せられた個別具体的な質問について回答するとともにケースとして蓄積し、第26回FDシンポジウム「オンライン授業と対面授業における著作物利用と制限について」の講演で情報を共有した。

### 8. 保健体育部会のオンライン授業の効果測定について

特別配慮学生におけるオンライン体育授業を実施し、独自のアンケートを実施した。その結果、7名中6名が運動習慣が身に付いた、7名中7名がスポーツ科学の知識が身に付いた、7名中5名がオンライン授業に満足、7名中6名が対面よりもオンラインの方が良いと回答した。

第3 WG 座長 河野 寛

## 国土舘大学 FDシンポジウム、FD講習会、内容報告

### 第25回FDシンポジウム

テーマ：『ハイブリッド型授業実践報告会～新たな授業スタイルの構築に向けて～』

開催日時：令和3年6月26日(土) 13:00~15:40

開催方法：Zoomによるオンライン

コロナ禍のなかで専門科目を中心に行われているハイブリッド型の授業に関して、各学部から選出された先生方に実践的な報告をいただいた。

政経学部の加藤先生からは、汎用性が高く、受講者が使い慣れているYouTubeに講義動画を、資料はmanabaにアップロードしていること、毎回リアクション・ペーパーを提出させていることなどが報告された。体育学部の永吉先生からは、屋外でのハイブリッド授業の実践に関して、スマートフォンを胸のところに着用し、移動しながら映像を配信したこと、実技系の評価に関しては動画レポートの提出を求めたことが報告された。動画レポートでは「人に教える」ことでより学習効果を高めることをも意図したとのことであった。理工学部の中村先生からは、デジタルカメラやライティングなどを使った本格的なネット生配信の工夫等が報告された。

法学部の田邊先生からは、黒板が見えないという学生のためにタブレットとタッチペンを活用したこと、オンラインをも含む定期試験に関しては、もし他人と同じ文章を書いた場合には不正行為だと推定するという注意事項を提示して不正防止に努めたことなどが報告された。文学部の山本先生からは、ゼミでは高性能の会議用マイクとスピーカーを使用したことが効果的であったこと、オンライン試験での不正防止のためのメソッドが開発されつつあることなどが報告された。

21世紀アジア学部のジャクファル先生からは、対面、Zoom、アクティブラーニングを組み合わせた授業の報告があった。講義最後の時間に学生たちにレスポンスシートを書かせ、次回の授業で議論を展開すること、中間レポートとして学生自らが調べたことを提出させているということであった。経営学部の三谷先生からは、PCとiPadを使った授業の工夫などが報告された。

多くの先生がリアクション・ペーパーを有効に用いておられること、1台のPCのみでなくiPadなどの機器を併用されていることが印象的であった。最後に質疑応答を行った。川島耕司 (FDer)

## 第2回FD・SDシンポジウム

テーマ：『修学に配慮を要する学生対応』

開催日時：令和3年9月11日（土） 13:00～15:35

開催方法：Zoomによるオンライン

本学の最初のFD・SDシンポジウムは平成27年に開催されたが、昨今の大学教育をめぐる状況の変化に対応すべく、各方面のご協力のもと、今年度第2回FD・SDシンポジウムが開催された。

今回のシンポジウムは「修学に配慮を要する学生対応」をテーマとし、身体的、精神的な各種要因により大学内における修学に困難を抱えている学生の存在に焦点を当て、そうした学生が抱えている現実的・具体的な問題について、本学教職員が広く知見を得、必要な情報を共有することを目的に開催された。

第1部では、「これまでの相談状況」という演題のもと、本学の学生相談室でこれまで多くの学生と直接向き合ってきた精神科医の山家卓也先生による講演が行われた。講演では主として「発達障害」の問題が取り上げられ、具体的な数値データ、障害の分類、「障害」という規定の意味、当該の問題を抱える学生への支援の必要性と問題点など、関連する多くの論点が示された。

第2部では、「修学困難学生への対応」を統一テーマとし、本学文学部に所属する3名の教員が登壇、文学部教授の金子真人先生からはいわゆるディスレクシアを中心とした「学習障害」について、同准教授の松浦孝明先生からは「学修困難学生への視覚・聴覚情報の提供方法」について、さらに同講師の本間貴子先生からは「合理的配慮提供の支援構築に向けて」我々が理解し、考察しなければならない課題について、現実的かつ専門的な見地から講演が行われた。

そして続く第3部では、法学部准教授の宍倉悠太先生のコーディネートのもと、第1部ならびに第2部の講演者4名に本学防災・救急救助総合研究所准教授の月ヶ瀬恭子先生を加えた計5名の先生方をパネリストとする形でパネルディスカッションが行われた。ここでは、「修学困難な学生の存在」という事実と向き合うために教職員が理解すべき各種論点について議論が深められ、この問題をめぐる具体的かつ現実的な取り組みの必要性が改めて認識されることとなった。

本学に集う様々な特性をもった「ひとりひとりの」学生の学びを支えることは、大学教育に「教員が何を教示したか」ではなく「学生が何を修得したか」を問う今日の社会的要請に応えるために、避けることのできない責務である。今回のシンポジウムは、本学の全教職員が改めてこうした責務を強く意識する契機となったものと信じているところである。

和田義浩 (FDer)

## 第3回FD・SDシンポジウム

テーマ：『狙われる大学生～学生を守るために教職員ができること～』

開催日時：令和4年1月29日（土） 13:00～15:50

開催方法：Zoomによるオンライン

第3回FD・SDシンポジウムは、「狙われる大学生～学生を守るために教職員ができること～」をテーマとして開催された。田原学生部長から挨拶および趣旨説明の後、佐藤学長による挨拶があり、第I部の講演へと進んだ。

第I部は、「これまでに問題になったこと」として、立正大学の西田公昭先生から「カルト宗教勧誘について」、NPO法人アパリの尾田真言事務局長から「薬物乱用について」ご講演いただいた。いずれも、早期発見、早期対応が重要であるが、安易な説得は逆に問題をこじらせてしまうこともあり、対応の難しさを示された。

第II部は、「民法改正・成人年齢引き下げに伴う新たな問題」として、法学部の櫻井博子先生から「18歳成人になって変わること」、弁護士の志水英美代氏から「マルチ商法について」ご講演いただいた。成人年齢が引き下げられ、18歳から親の同意がなくても契約が可能となり、トラブルに巻き込まれる危険性が高まることが報告された。

第III部では、宍倉悠太先生をコーディネータ、ご講演された先生方をパネリストとし、パネルディスカッションが行われた。学生がトラブルに巻き込まれる手口、対象とされやすい学生の特徴、学生対応の在り方について、話が展開された。最後に、宍倉先生から、「カルトや薬物、マルチ商法に手を出せばその後の人生が破綻してしまう。何かあってからでは遅く、大学として予防対策を整えておく必要がある。また、日頃からの学生との信頼関係の構築がいざという時に学生を救うことに繋がる」と締めくくった。

閉会挨拶で、長谷川FD委員会委員長は、「今年度は、FD・SDシンポジウムを2回開催し、学生が抱える問題に対応する研修を教職員合同で実施した。本学の『面倒見のよい大学』としての取組が進められている。今後もこのような機会をつくり、様々な問題に正面から取り組んで、教育の質を保証するだけではなく、学生の立場に立った親身な学生指導を教職員でしていきましょう」と話し、講演者への謝辞とともに、シンポジウムを締めくくった。今回は、成人年齢が18歳に引き下げられる民法改正の施行が差し迫った内容のため、NHKの取材もあり、シンポジウムの内容が当日のニュースで放映された。

近藤知子 (職員研修委員会委員長)

## 第26回FDシンポジウム

テーマ：『令和3年度FD委員会の取り組みと令和4年度新たな授業構築に向けて』

開催日時：令和4年3月12日(土) 13:00~15:15

開催方法：Zoomによるオンライン

「令和3年度FD委員会の取り組みと令和4年度新たな授業構築に向けて」をテーマとして、2部構成でシンポジウムを開催した。

まず、和田義浩FD委員会副委員長による開会挨拶と趣旨説明、次に佐藤圭一学長による挨拶が行われた。

第I部(WG活動報告)では、各ワーキンググループの活動報告があった。第1WG宮原裕一座長から「アクティブ・ラーニングの実践例の報告および実践集作成」として、本学アクティブ・ラーニングの振り返り、私学支援事業タイプ1の評価向上、レベル別アクティブ・ラーニングTips、オンライン授業におけるアクティブ・ラーニング事例集が報告された。第2WG高橋幸雄座長から「ループリック作成の報告および実践集作成」として、第2WG今年度の活動目的、ループリックとは何か、その運用実態と課題、考察が報告された。第3WG河野寛座長から「授業改善に向けてのその他の取り組みの報告」として、初年次教育、大学院教育におけるICTの活用、オンライン授業、オンライン授業を取り入れた対面授業、ICTを活用した反転授業、修学困難学生への対応、オンライン授業における資料の取り扱い、特別配慮学生に対するオンライン体育授業の効果が報告された。

第II部(令和4年度授業に向けて)では、まず、土橋善之助主任(学長室IR課)から「令和3年度オンライン授業に関する教員調査・学生調査報告」として、オンライン授業を利用したいと感じる教員46%、学生60%など報告があった。次に、田邊恵

先生から「オンライン授業と対面授業における著作物利用と制限について」と題して、特に教員の関心が高い「学校その他の教育機関における複製等」についての具体的な説明があり、また、20を超える事前質問・感想への回答など活発な質疑応答があった。

最後に、長谷川均FD委員会委員長より閉会の挨拶が行われた。

池元有一 (FDer)

## 第1回FD講習会

テーマ：「アクティブラーニング実践報告会」

配信期間：令和3年11月1日~30日

開催方法：オンデマンド型配信

「学校法人国士館第2次中期事業計画」において、2024年度までにアクティブラーニングの教育効果と課題について研究会等を継続実施することが計画されていることに基づき、本講習会はアクティブラーニングの実践例を共有し、これまでの受け身の講義型授業から能動的参加型授業への転換・推進を図る一歩となることを目的として企画された。

第I部「アクティブラーニングについて」では、法学部の林一雅先生による「アクティブラーニングとは」をテーマとした講演が行われた。第II部「アクティブラーニング実践報告」では、文学部の郡司業津美先生による「大教室講義科目のアクティブラーニング」、法学部の岡部雅人先生による「responを使用したアクティブラーニング」、経営学部の宮原裕一(本報告者)による「他大学におけるアクティブラーニング実践例」をテーマとした講演が行われた。

アンケート結果によれば、多くの先生方にとってアクティブラーニングとは何か、アクティブラーニング実践に向けた方法等を学ぶ契機になったと思われる。

宮原裕一 (第1WG座長)

## 活動報告

### 政経学部

貫名貴洋

コロナ禍の影響は2年度目を迎えた。今年度は対面とオンラインの両立、隔週入れ替え授業、特別配慮学生に対するケアなど、新たな課題も見つかった。こうした諸課題を改めて理解するために、4月教授会後に「政経学部FD研修会」を開催した。その際、教員4人ごとのグループによる「オンライン授業に関する意見交換会」を盛り込んだ。参加教員から有益なコメントが多く集まり、これらは翌月の教授会時にフィードバックした。

また、毎年大学のFD委員会主催で実施している授業公開・授業参観が令和2年度・3年度と中止となっている。manaba上に「政経学部FD活動」というコースを新たに設置し、「学部内授業公開・授業参観」をオンデマンド形式で実施した(11の授業コンテンツを提供)。新たに設置した「政経学部FD活動」コースは、次年度以降も継続的に利活用する。

### 体育学部

井上善弘

体育学部では、学部規模と学科規模でのFD研修会



を実施した。

学部では、令和3年10月14日に、「respon（レスポ）」の研修会を行った。内容としては、「respon」の機能や特徴を理解すること、「respon」への入り方、「respon」体験、質疑応答であった。学生に対する準備段階での指導に重点を置き、必要に応じて活用しようという機運が高まった。

学科ごとのFD研修会では、スポーツ医科学科が令和3年3月19日、令和3年9月16日に救急処置実習打ち合わせ会を行った。こどもスポーツ教育学科では、令和3年6月17日に「令和2年度ハイブリッド型授業実施記録」をもとに実践報告会、令和3年11月18日に海外交流プログラム「海外交流会（第1回）を11月10日」の実施報告会を行った。

次年度以降も、学部共通課題や学科ごとの課題に即してFD研修・FD活動の充実を図っていく。

## ■理工学部

高橋幸雄

理工学部は工学研究科と合同で2021/11/26（金）に「コロナ以降の高等教育デザイン ―何を目指して何を残し何を始めるのか―」、2022/1/21（金）に「みんなで作ろうハラスメントのないキャンパスを」というタイトルのFD研修会を開催した。以下、その内容について報告する。

11月のFD研修会では鈴木克明先生（熊本大学大学院教授システム学専攻・教授システム学研究センター教授）による講演映像の視聴を行ない、今後の授業運営のあり方を議論した。1月のFD研修会ではNPONAAHにより2017年に制作された「みんなで作ろうハラスメントのないキャンパスを」というタイトルのDVDを視聴した。本DVDの内容は明確にハラスメントと認識し難い振舞いについてどのような配慮がなされるべきかを紹介したものである。本DVD視聴後にディスカッションを行ない、学生と科目担当教員、研究指導教員とは別の第三者の仲介が必要になるケースが存在することや良い教育にはプレッシャーもある程度必要である点について意見交換がなされた。現在ハラスメントに対する認識が変わってきているのでスタッフ間での意見交換を行なうことの重要性が指摘された。

## ■法学部

岡部雅人

法学部では、今年度の特筆すべきFD活動として、令和3年11月9日、北陸大学経済経営学部前学部長であり、元九州国際大学法学部長である、山本啓一教授をお招きし、「教学マネジメント時代における法学部の課題と教育改革の方向性について」という演題で、ご講演いただく機会を得た。山本教授は、北陸大学および九州国際大学において、様々な学部改革を推進し、実際にも多くの成果を上げてられており、そ

の経験を踏まえて、多くのFD研修において、講師を務めるなどしている、この道の第一人者のひとりである。とりわけ、山本教授の、九州国際大学法学部において行ってこられた数々の取り組みや、その経験に基づくお考えは、同じ法学部の問題ということもあり、本学部の教員一同にとっても、大いに参考となるものであると同時に、大いに刺激となるものであった。講演終了後には、ご講演内容に関する活発な意見交換も行われ、これからの課題の再認識がなされた。

## ■文学部

吉原裕一

文学部では、「文学部FD委員会」を設置し、学部ならびに各コースによる自主的なFD活動を行っている。活動内容は全学FD委員会へはもちろん、定例教授会においても報告し、教員相互の意識向上を図っている。令和3年度の主な活動について、以下項目別にまとめる。

### 1. 学生の交流や初年次教育の充実

コロナ禍の中でも、「ウェルカムデー」や「新入生歓迎行事」などを工夫して実施し、大学への帰属意識の醸成と学生相互の交流促進を目指した。

### 2. ルーブリックのさらなる活用

2018年度より卒業論文の指導・審査について各コースごとのルーブリックを作成して運用している実績がある。今年度は、カリキュラム委員会にてその内容の検討をおこない、修正結果を「ルーブリック集」として製本し教員に配付した。

### 3. コース別のミニFD活動の拡充

コロナ禍でのオンライン授業や学外実習について、各コースで活発な検討会・意見交換・研修などのミニFD活動が行われた。

## ■21世紀アジア学部

桑田てるみ

21世紀アジア学部では、ミニFD研修会を2回実施した。第1回は、テーマを「Respon活用法の紹介」として、令和3年9月9日（木）13:30～14:10に開催した（参加者20名）。Responの活用方法について、事例を交え簡単な紹介を行った。第2回は、テーマを「発達障がいを理解しよう～あなたの周りのユニーク・パーソンを困った人にしない～」として、令和3年12月16日（木）10:45～12:15に開催した（参加者24名：FD/SD合同開催）。講師として、精神科医でありメンタルヘルス関連の会社社長でもあり、発達障がいに関する著書や講演が多数ある鄭理香先生をお招きし、発達障がいの定義や現状などを学ぶ機会を設けた。発達障がいの基本的かつ正確な知識を知ることができた。その一方で、発達障がいをもつ学生への具体的な対応方法や、その疑いのある学生への対応方法については難しい側面があることがわかった。解決しなくてはいけない問題が山積していることを再認識した

研修会でもあった。

## ■経営学部

三谷華代

経営学部においては、本年度初年次教育の充実と発展について重点的にFD活動を行った。初年次の必修科目である「経営学総論Ⅰ・Ⅱ」「会計学総論Ⅰ・Ⅱ」はオムニバス科目であり、様々な分野の教員が担当することから、より体系的な教育や統一的な評価を目指し、見直しが行われた。評価の具体的な方法など活発な意見交換が行われたが、科目特性として現段階での実施が困難なものも多いため段階的に改善案を検討することが決められた。また、初年次教育としておこなわれている「フレッシュマンゼミナール」「ゼミナール入門」で培ったアカデミックスキルのさらなる拡充のために、令和4年度より実施する「基礎ゼミナール」にてどのような授業運営とするかについての話し合いも行われ、意見交換が進められている。初年次教育の成果を途絶えさせることなく、発展されるために何が必要かについて学部全体で考え、最善策を模索し続けている。

## ■政治学研究科

織田健志

政治学研究科の令和3年度の取り組みとして、学修支援に重点的に取り組んだ。学生1名に対して、指導教員を含む複数の教員を配置する複数指導体制を今年度も継続し、学生一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな指導を行った。また、コロナ禍の影響により、昨年度はmanabaを用いたオンライン形式となった修士論文中間発表会と修士1年・研究生研究発表会については、従来どおりの対面形式とした（令和3年7月17日、令和3年11月9日にそれぞれ実施）。この2年間の経験から、オンライン形式と対面形式のメリット／デメリットについて、明確になった。さらに、大学院『政経論集』への投稿や研究会などでの報告の促進、研究生および修士・博士課程学生を対象とした『研究ブリーフィング』の発刊などを通じて、研究成果を社会に積極的に発信するとともに、研究科全体での適切な指導のために活用してきた。

## ■経済学研究科

中岡俊介

本年度研究科では、例年政経学部との協力関係を通じてFDの具体的な活動を行っている。本年度も依然として新型コロナウイルスの流行が継続しているため、授業参観などの従来型のFD活動の実施が困難な状況であった。他方で、個々の教員が作成したオンラインコンテンツをmanaba上で掲示して、オンライン授業の個々の経験を共有し今後に生かすための取り組みを実施するなど、本年度は今までとはまた異なるFD活動を試みた一年でもあったといえる。今後も、この経験をどういう形で生かすのかを検討すること

が、FD活動における重要なポイントになってくるものと考えられる。また、本研究科独自の取り組みとしては、修士課程・博士課程のカリキュラム改革に本格的に取り組み、カリキュラムの整理などを進め令和5年度実施に向けて活動を進めている状況にあることを指摘しておきたい。

## ■経営学研究科

宮原裕一

経営学研究科では、令和3年10月26日（火）に「大学院入学者の言語能力」をテーマとして、ミニFD報告会を開催した。本ミニ報告会は、10月25日に開催された世田谷プラットフォーム主催FDシンポジウムにおいて本学大学院を代表して講演された本研究課程委員の堀口朋亨委員を講師として、シンポジウムでの講演内容（「コロナ禍における大学院教育での教育・研究活動の質の保証について～研究指導上の課題に対する取り組みを中心に」）を凝縮した内容を報告いただいた。特に、シンポジウムを通じて得た知見等について研究科内で情報共有を行い、意見交換を行った。意見交換を通じ、本研究科の入学者の多くを占める留学生の言語能力、特に修士論文作成にあたっての言語能力について意見があり、令和3年度では試行的に修士課程を修了した経験のある本研究科所属の修士課程1年生に修士論文の日本語校正アシスタントをお願いすることが確認された。

## ■スポーツ・システム研究科

永吉英記

FD活動として、教員（非常勤含む）マナバコースを開設しFD関連の情報共有を行っている。このマナバコースで集められる教員の問い合わせ等に対応して「オンライン授業サポート動画」「FDシンポジウム」「FD研修会」等の情報をコンテンツにまとめている。本年度は、Googleフォーム、Googleサイト、YouTube公開、動画編集の方法についての問い合わせが多く、現在まで、35の解説動画を作成して公開している。（マナバについて15動画、Zoomについて7動画、office365について6動画、Googleについて7動画）また、ミニFD活動として、教員を対象に個別研修を実施している。本年度は15回の実施となりオンライン授業に対する相談はほとんどなく、授業内や個別課題で使用する動画編集の方法やGoogleサイトを使用したホームページの作成方法、Googleフォームを使用したアンケート調査の方法や授業での活用方法、著作権についての相談がほとんどであった。

## ■救急システム研究科

喜熨斗智也

2021年は救急救命士法の本則が制定されて以降初めて改正され、医療機関内でも救急救命士が救急救命処置を実施できるようになった。これに伴い、厚生労働省から各種通知が発出され、日本臨床救急医学会と



日本救急医学会により「医療機関が勤務する救急救命士の救急救命処置実施についてのガイドライン」が作成されたとともに、救急救命士法改正に伴い様々な講習会も開催し、救急システム研究科においても救急救命士の研究に活かすべく、教員間でその内容について共有された。

また、夏季には東京2020オリンピック・パラリンピックが開催され、救急システム研究科の大学院生がMedical Operation Manager (MOM) という立場で、各会場で活動するメディカルスタッフが円滑に医療のサポートができるようにメディカルサポートの任務を行なった。世界最大級の国際的なイベントにメディカルスタッフという立場で実務に携わることで、救急救命士としての知識・技術の向上にも寄与した。

### ■工学研究科 寺内義典

大きな活動としては、理工学部と共催による2回のFD研修会開催である。学生指導をテーマとした教材視聴については、実際の研究指導の状況や指導の方針をめぐって、活発な意見交換がなされた。大学院独自の取り組みとしては、修士論文における客観的評価指標の導入があげられる。学生の学修成果の把握を専攻として客観的に行うことや、学会発表や展示会発表の参加実績を可視化することで、適切に評価に結びつくように進めることができた。さらに今年度は全専攻で中間発表が実現し、集団指導体制のさらなる確立に向けて前進した。

また留学生や新1年生の就学と研究活動が円滑に始まるよう、大学院生交流会を開催した。この場でTAガイダンスを実施し、TAによるFDへの学生の取り組みも進めることができたと考えている。

### ■法学研究科 高野敏春

本研究科は、高度専門職業人である税理士を目指す院生が多いため、修士論文の作成過程におけるテーマ発表会及び中間発表会後に反省会を実施し、各発表を踏まえて、税法適用に係るその他の法律に関する知識や考え方を論文にいかん反映できるようにするかを協議し、授業内容の変更及び修論指導を実行した。その上で、修了判定会議において、修士論文を踏まえて反省会を実施し、次年度の授業及び修論指導に反映させることとした。

また、教員及び院生の視野の拡大を図るため、今般の民法大改正及び税制の国際支援に関与された方々を招いて、シンポジウムを開催し、その反省会において、各専門分野との関係性等の情報交換を行ない、授業及び修論指導に反映させることとした。

その結果として、提出された修士論文は、税法だけでなく幅広い法学の知識、考え方を前提とし、活学を重視した理論と実践を踏まえた法学修士、高度専門職

業人にふさわしいものと評価できる。

### ■総合知的財産法学研究科 田邊 恵

大学院総合知的財産法学研究科FD委員会は9名の委員により構成され、月例の研究科委員会及びFD研修会においてFD活動を行っている。

当研究科では、本年度FD研修会の内容を活かして、対面授業を主に科目に適した形式で授業が行われた。とりわけ「知財管理実務論講義」では受入先特許事務所の先生方と事前に意見交換を行い感染対策に配慮した中でアクティブラーニングとしてのエクスターニシッを開催できたことは収穫であった。

学生の学習成果は、弁理士試験、知的財産管理技能検定試験などにより客観的に把握できている。結果として当研究科の修了生である研究生2名が令和3年度弁理士試験に合格したことは当研究科全体にとって今後の励みになることであった。

当研究科は修士論文中間報告会などを通じて指導教授や専門科目担当教員からの学習支援及び修士論文指導を受ける体制が構築されており、ラーニングコモンズとしての学生研究室も十分に利用されている。このことは教員と学生との活発な議論をもたらした。

### ■人文科学研究科 夏目琢史

人文科学研究科では、おおむね年間計画の通りにFD活動を進めることができた。昨年度に拡充されたオンライン授業のノウハウを効果的に活用しながら、一年を通じて対面とオンラインの良さを活かした教育活動のさらなる充実をはかることができた。院生の学修支援等については、少人数教育の特性を活かしつつ、「専門地域調査士」「GIS専門学術士」「専修免許」「考古調査士一級」などの資格を得るうえでのキャリア相談などを個別に進めるとともに、院生の研究内容や成果の発表の場としてオンラインジャーナル（『国士館人文科学論集』）の整備などにも努めた。FDへの学生の取り組みとしては、TAの積極的な活用を継続するとともに、授業時間以外でも対面やZoomなどを効果的に使用しながら教員と院生との双方向の対話をより一層充実させることができた。

### ■グローバルアジア研究科 栗原通世

グローバルアジア研究科では令和3年9月1日にミニFDを実施した。このミニFDでは、「グローバルアジア論」（春期開講科目、オムニバス形式）を振り返り、当該科目の内容や学生の様子に関する情報を研究科の教員間で共有した。科目担当教員のうち5名から授業内容や履修者の様子等が報告された。報告内容は多岐にわたったが、例えば、この科目はコンプライアンス教育を兼ねたものであること、学生にとってはこの科目の履修が本研究科への帰属意識を高めるのに役



立つこと、教員にとっては学生に不足している知識等を把握する機会となっているといった報告があった。報告内容を踏まえ、今後のこの科目の位置づけや展開方法について、さらに研究科全体での大学院生の支援体制についての意見交換が行われた。ミニFDでは、「グローバルアジア研究科FD委員会に関する内規」を定めるための意見集約も行われ、翌月の研究科委員会で内規案を諮ることとなった。

## ■イラク古代文化研究所

小口和美

構成員が少ないため、大学およびグローバルアジア研究科のFD活動に積極的に参加することとした。今年度は所員会後の定期的なミニFDではなく、日常の業務および教育上で、必要と思われる時期に即してミニFD活動を実施した。特に、膨大にある研究所の資料（図面、写真資料、データカード等）のあり方、収蔵庫に保管されている染織品の保存、管理、世田谷および町田キャンパスの施設の管理運営についての情報共有を行い、今後の研究所のあり方も含めて議論を進めた。また、博士課程の学生への指導や、今後入学予

定の修士課程の学生の情報共有などをおこない、今後の指導方針などの共有をはかった。

## ■防災・救急救助総合研究所

浅倉大地

防災・救急救助総合研究所では、2021年度所内FD研修会を計3回実施した。第1回は、「国士舘大学における“防災教育”の位置づけ」をテーマとして、2021年4月9日（金）13:30～15:30に開催した。建学の精神、3つのポリシー、中長期計画における“防災”の位置づけ、について確認を行い、全教員が共通の認識を持った上で、研究・授業にあたる事となった。第2回、第3回は、「防災リーダーとはどのような人材か」をテーマとして、2021年9月22日（水）10:00～12:30、10月15日（金）9:30～11:30に開催した。防災総研が提供する学生への防災教育の根幹となる「防災リーダー」という人材についての整理をブレインストーミング形式で行い、それに伴い、2022年度からの「防災リーダー養成論」「防災リーダー養成論実習」のカリキュラムの改編を行なった。2022年度は改編の効果の検証などを進めていきたい。

## FD 関連フォーラム等参加報告

### 第11回新任教員研修セミナー

開催期間：令和3年8月29日(日)～31日(火)  
開催方法：Zoomによるオンライン

第11回新任教員研修セミナーは、2021年8月29日から31日の3日間開催された。私は当初、対面での参加を希望していたものの、コロナウィルスの感染拡大に伴い、全員オンラインでの参加を余儀なくされた。他大学の新任教員との議論を楽しみにしていた私にとっては大変残念だったが、研修の内容自体は非常に充実した有意義なものであった。具体的には、アクティブラーニングやデジタルファシリテーションの理論を中心とした講義、実際に半期の授業構成や1コマの授業設計を具体的に考えるワーク、オンデマンド授業の実践例の紹介など、秋期の授業ですぐにでも活かせるような内容が多く含まれていた。研修の中では参加者同士のグループワークが多く盛り込まれており、オンライン開催ではあったものの、他の教員と充実した意見交換ができたのも収穫であった。

森 朋子（政経学部）

今回参加した「第11回新任教員セミナー」では、3日間に渡り、セッション1～9までプログラムされ

ており、多彩な学びを得られる機会であった。特に、印象に残った3つのセッションに基づき報告する。

一つ目は、「大学生の育ってきた環境、受けてきた教育」に関するセッションにおいて、現在の学生（Z世代）の特徴や育ってきた環境などについて知る機会があり、教育活動や支援の工夫を行う必要性に改めて気づくことができた。

二つ目は、「アクティブラーニングを機能させるための授業設計」に関するセッションにおいて、自身が担当している授業の計画をプレゼンし、構成等を振り返る機会があり、発問を取り入れる工夫について学ぶことができた。

三つ目は、「困難を抱える学生の理解」に関するセッションにおいて、障害特性に応じた対応について学ぶ機会があり、健康管理室や学生相談室と連携して学生を支援していくことの重要性に気づくことができた。

以上の学びを踏まえ、「学生ファースト」の気持ちを忘れず、本学の教育活動等に一層邁進していきたい。

陳 洋明（体育学部）

オンラインで2日間にわたって開催された「第11回新任教員研修セミナー」へ参加した。本セミナーでは、対面／オンライン授業の実践方法論か

ら、困難を抱えた学生への対応に至るまで、多岐に渡るトピックが扱われた。特に印象に残っているのは、アクティブラーニング (AL)に関するトピックである。ALの定義や手法、そして有効的なツールなどを知ることができた。また、セミナーでは他大学の先生方や講師陣と議論・意見交換する機会が多く、さまざまな意見・実情を知ることができたのは大変有用であった。

本セミナーに参加した結果、自身の授業の改善案を知ることができ、実際に秋期の授業に取り入れることができた。今後も継続して大学教育の方法論を探求し続け、講義による教育効果を最大限高めていきたい。

大柳良介 (理工学部)

本セミナーは、対面やオンラインに関わらずアクティブラーニングを実践するための基礎や理論などを総合的に学ぶことを目的として開催された。Zoomによるオンライン形式で、9種類のセッションを3日間にわたって受講する形式で開催された。各セッションのテーマについて、参加者を頻繁に入れ替えながら少人数かつ多くの教員と意見交換を行う機会が設けられた。

各セッションでは、アクティブラーニングの理論や実践報告、オンデマンド授業の実践方法、アクティブラーニングを機能させるためのシラバス設計に加え、最近の学生が受けてきた教育環境の理解、発達障害等の困難を抱えた学生に対する支援、今後の教育社会の在り方など、講義に関わる内容だけでなくその背景や未来像を含む幅広いテーマを対象とした。

本研修で学んだ内容を実際の講義でも活用できるかを検討し、質の高い教育に繋がられるよう努めたい。

栗野直之 (経営学部)

## ファカルティ・ディベロッパー (FDer) 養成講座

開催日：令和3年10月16日(土)・17日(日)

開催方法：Zoomによるオンライン

例年は3日間で行われていた講座が、今回はZoomを使って2日間で開催された。参加者は30大学33名。講師7名のもとで、講義、ブレイクアウトセッションを使ったディスカッションと発表、個別指導と討論という形で進められた。まず、FD・SDとは何か、どのように設計し、運営すべきか、を捉えるなかで、所属機関のFDの進み具合、成果、問題点や課題を考えさせられた。さらに踏み込んだ授業コンサルティングでは、MSF (Midterm Student Feedback) やSCOT (Students Consulting On Teaching) の

導入、ティーチング・ポートフォリオを使った授業改善やそのなかでFDerの果たす役割について学んだ。最初は敷居が高いと感じたが、他校での取り組みを聞き、本学でも可能であると思うようになった。修了後、本学から参加した桑田先生・今村先生と懇談会を行い、参加の成果を共有し、本学でどのように生かしていけるのか、意見交換を行った。「FDは小さいところから始める」という講師の言葉があったが、それぞれの学部の学問や教育特性を活かしたFDこそが大切であると感じた。

仁藤智子 (文学部)

二日間のFDer養成講座を終え、強く印象に残ったことは、組織的なFD活動の重要性である。初日に、事前課題「所属組織のFD活動」について参加者同士で共有した際、各大学のFD組織の多様性が浮き彫りになった。また、研修が進むにつれて、FD活動の多くが個人の努力だけでは実現不可能であることに気がついた。たとえば、FDerが他の教員に実施する「授業コンサルティング」や、学生による授業コンサルティング「SCOT」などである。これらは、個人で「ティーチングポートフォリオ」を作成して自分の授業を見直すこととはレベルの異なる内容だった。実現のためには、各組織内でFDerの役割を理解してもらう必要がある。今後のFD活動の深化のためには、多くの教員がこの講座を受講し、FD活動への理解を深めてもらい、強固な組織づくりが必要ではないかと感じた二日間だった。

桑田てるみ (21世紀アジア学部)

愛媛大学教育・学生支援機構教育企画室および、芝浦工業大学教育イノベーション推進センター主催による「ファカルティ・ディベロッパー養成講座」が、令和3年10月16日(土)から17日(日)にオンライン (Zoom) で開催された。所属組織のFD活動の振り返りにはじまり、FD理解とその設計、研修活動や授業コンサルティング、学生参加型FDの運営、ティーチング・ポートフォリオの取入れ方をグループワークやディスカッションなどを通して学んだ。講座の最後には、すべての参加者が所属組織のFD企画案の作成および発表を行った。講座を通し、FD活動全般の妥当性や有効性を継続的に検証し、教育の質保証を図ることの重要性を再確認した。今後、本学では教員個人レベルでの教育力向上につながるサポート体制や、教育の質的転換になりうる教職員間での相互チェック等を含む連携システムの構築が課題となることを痛感した。

今村紅子 (経営学部)



## 2021年度「全国私立大学FD連携フォーラム」(JPFF)

開催日時：令和4年1月28日(金)13:00~16:30  
開催方法：Zoomによるオンライン形式

今年度のJPFFもコロナウイルス拡大防止の観点から、Zoomによるオンライン形式で開催された。

例年同様、JPFF幹事校・会員校ミーティングに続き、「懇親会企画」が実施された。今回はA:「授業のあり方について」、B:「FD活動のあり方について」という2つのテーマが設定され、それぞれ6人程度の計11のグループに分かれ、議論を行った。

私はAのテーマを扱うグループに参加、全国的にこれまで2年間続けられてきた「オンライン授業」の可能性と課題について話し合った。

その後の全体会にて各グループの議論内容について報告が行われ、ポスト・コロナ時代を見据えた「オンライン授業」活用の有効性と課題について、そしてオンライン授業の広がりに伴い新たな役割を担うこととなった「FD活動」の意義とその具体的な方法について、多くの情報が提供された。

今回得られた知見はJPFF会員校である本学の今後のFD活動に是非とも活かしてゆきたい。

和田義浩 (法学部)

## FD 委員会活動報告

### 令和3年度

#### ○FD委員会

- 第1回 令和3年5月22日(土)
- 第2回 令和3年6月26日(土)
- 第3回 令和3年9月11日(土)
- 第4回 令和3年11月27日(土)
- 第5回 令和4年1月29日(土)
- 第6回 令和4年3月12日(土)

#### ○FDシンポジウム

※詳細は本誌「内容報告」参照 (pp. 3~5)

- 第25回FD「ハイブリッド型授業実践報告会～新たな授業スタイルの構築に向けて～」  
開催日：令和3年6月26日(土)

#### 第2回FD・SD「修学に配慮を要する学生対応」

開催日：令和3年9月11日(土)

#### 第3回FD・SD「狙われる大学生～学生を守るために教職員ができること～」

開催日：令和4年1月29日(土)

#### 第26回FD「令和3年度FD委員会の取り組みと令和4年度新たな授業構築に向けて」

開催日：令和4年3月12日(土)

#### ○FD講習会

※詳細は本誌「内容報告」参照 (pp. 5)

#### 第1回「アクティブラーニング実践報告会」

開催日：令和3年11月1日(月)~30日(火)  
(オンデマンド型)

## 国士舘大学FDポリシー

国士舘大学におけるFD活動は、建学の精神と教学理念の体现である「活学」を重視し、国家社会に貢献する智力と胆力を備えた人材を、心身の鍛練と人格の陶冶を目指す日々の実践を通じて養成する取り組み、ならびに学部・研究科等の各教育研究機関が掲げる理念の実現と教育目標の達成を、全学的に推進することをその目的とする。

そのために、教員は職員と協働し、組織的かつ恒常的に、授業内容や方法ならびにカリキュラム等の改善、また教育組織や制度の整備・発展を目指すとともに、学生の参画を得て、教員の教育力及び学生の学士力の向上を通じて教育の質的転換を促進する。そして、これらの取り組みの妥当性、有効性について継続的に検証を行い、教育の質保証を図る。

こうした活動はまた、教員の研究活動、社会貢献等に関わる教員集団の全般的職能の開発・改善に資するものとして遂行する。

## FD 委員会規程

制定 平成21年2月25日

改正 平成27年7月29日

(趣旨)

第1条 国士舘大学の教員の教育研究活動、とりわけ授業内容・方法を改善し、教育能力を向上させるためファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）の方策を恒常的に検討し、各学部等において組織的な取り組みを進めることにより、学士力及び研究力を身につけさせる教育を実施することを目的として、FD委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(構成)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 学長が指名した副学長1名
- (2) 各学部教授会から選出された者各1名
- (3) 各大学院研究科委員会から選出された者各1名
- (4) 各附置研究所所員会から選出された者各1名
- (5) 学長室長、教務部長及び教務部事務部長
- (6) 学長が委嘱した者若干名

2 委員長は前項第1号に定める副学長をもって充て、副委員長は前項第2号から第6号までに定める委員の中から学長が任命する。

3 第1項第2号、第3号、第4号及び第6号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。なお、任期の途中で交代する場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(運営)

第3条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を行う。

3 委員会は、委員総数の過半数の委員の出席をもって成立する。

4 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって議決し、可否同数のときは、議長が決する。

5 委員長は、必要と認めた場合、委員以外の者を出席させ、意見を聴くことができる。

(協議事項)

第4条 委員会は、教育研究活動改善の方策に関する次の事項を協議する。

- (1) FD活動の企画立案に関する事項
- (2) 授業評価の実施の運営方法に関する事項
- (3) 各学部等が行うFDの支援に関する事項
- (4) FDに係る講演会、研修会に関する事項
- (5) FD活動の自己点検・評価に関する事項
- (6) その他FDの推進に必要な事項

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、教務部教務課の協力を得て学長室FD推進課が行う。

(改廃手続)

第6条 この規程の改廃は、委員会の議を経て理事会で決定する。

附 則

- 1 この規程は、平成21年2月25日から施行する。
- 2 この規程の施行に伴い、最初に委嘱された第2条第1項第2号、第3号、第4号及び第6号の委員の任期は、第2条第3項の規定にかかわらず、平成22年3月31日までとする。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

## 編集後記

国士舘大学FDニュースレターVol.12をお届け致します。令和3年度は、教員個人レベルのFD活動として新任教員研修セミナーやFDer養成講座、関連フォーラムへの参加など、組織レベルとしてFD委員会WGや各学部・研究科・研究所のFD研修会やミニFD活動など、充実した内容が掲載されております。こうしたFD活動からは、アクティブ・ラーニング(AL)の視点での授業改善にとどまらず、教職員が学生へ教育的愛情をもって接し対応するために自分磨きをし、学生・教職員がともに育っていくような教育スタイルへの変化の可能性を感じとることができます。

令和3年度のFD・SDシンポジウムでは、修学に配慮を要する学生対応など、学生が抱える問題に対応する研修が行われました。これらの研修を通して教職員

が一丸となって学生を支え守っていくためのスキルアップや仕組みづくりに関する知識を共有することができたと思われまます。

今後は、例えば、FD委員会の第1WGではALに関する学生側の意見聴取やALを支える学生FD養成などが、第2WGではPBLの学生の相互評価にループリックを活用する手法などが、第3WGではコロナ禍でのオンライン授業をどのように対面授業に取り入れるか、などが課題として挙げられております。これらの課題解決に向けたFD活動の推進が期待されるところです。

学事関連業務が多忙の中にもかかわらず原稿作成にご尽力いただきました先生方・職員の方々に心より感謝とお礼を申し上げます。

(編集委員長：古坂正人)